

SEPTEMBER

KENSHINYO MINI REPORT

けんしんよう
ミニレポート
2020

令和2年度上半期報告
(9月30日現在)



群馬県信用組合

ごあいさつ

皆さまには、平素より群馬県信用組合をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本年も地域の皆さまに、当組合の経営状況等をお知らせするために、令和2年度上半期の営業概要をまとめた「けんしんようミニレポート」を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いです。

当組合は、これからも健全経営に努めますと共に、地域経済の発展に貢献できますよう取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 新野 正行

けんしんようのプロフィール (令和2年9月30日現在)

名称 群馬県信用組合
本店所在地 安中市原市668-6
設立 昭和63年4月1日(合併)
店舗数 22店舗
組合員数 42,266人
出資金 7億2千8百万円
役職員数 216名



営業地区
富岡市、安中市、高崎市、
藤岡市、前橋市、甘楽郡、
多野郡、佐波郡玉村町

※前橋市は旧大胡町、富士見村、
宮城村、粕川村を除く地区

群馬県信用組合の経営ビジョン

当組合は「創造と貢献」を経営理念に掲げ、地域のお客さまとのふれあいを大切に、地域社会の活性化に貢献する信用組合として、地域の皆さまの豊かな暮らしづくりに貢献することが使命と考えております。

この経営理念に基づいた取り組みをさらに向上していくため、10年後を見据えた「長期経営計画『クオリティ・アップ』」を平成27年に策定し、「お客さまのご要望に素早く適確にお応えするため、誠意と熱意とフットワークで行動する金融機関になっている」を経営ビジョンに掲げております。

長期経営計画で掲げた経営ビジョンに早く到達できるよう、努力してまいります。

長期経営計画『クオリティ・アップ』

[平成27年4月～令和6年3月]

経営ビジョン

(10年後のありたい姿)

「お客さまのご要望に素早く適確にお応えするため、
誠意と熱意とフットワークで行動する金融機関になっている」

事業ビジョン

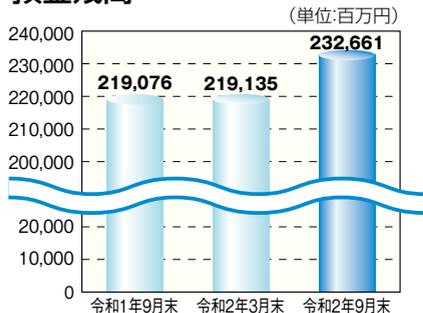
- お客さまから相談を受ける体制が充実し、お客さまのニーズに合った付加価値のあるサービスが提供できる信用組合
- 「安心して」から「快く」利用していただける信用組合
- コンプライアンスを重視し、経営内容等について透明性が高い信用組合
- 自己資本が充実し、健全性が高い信用組合
- 地域のために必要とされる信用組合
- 地域のために必要とされる役職員が大勢いる信用組合

組織ビジョン

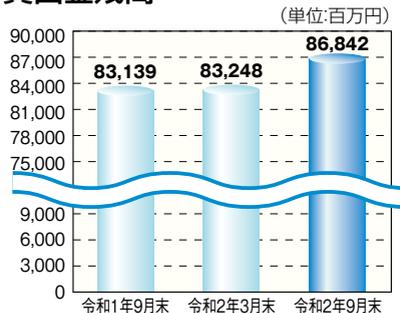
- 役職員が日頃から地域との関わりを持ち、地域社会に貢献している信用組合
- 職場内の公平性、透明性が高く、公正な評価ができる信用組合
- お客さま目線で対応ができる人材育成方法が確立している信用組合
- 営業店サポート体制が充実している信用組合
- リスク管理手法とリスク管理体制が充実している信用組合
- 職員満足度が高く、いきいきと働ける職場環境となっている信用組合

預金・貸出金残高の状況

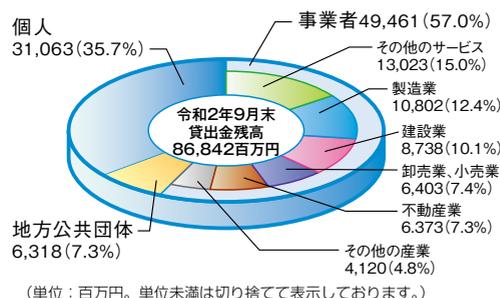
預金残高



貸出金残高



貸出金業種別残高・構成比

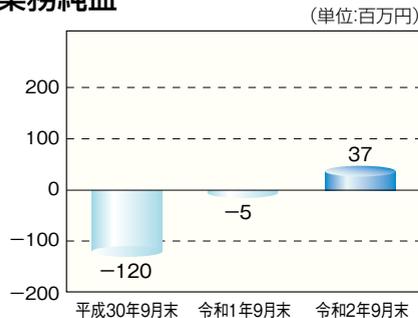


預金については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、消費を控えた個人の方々の預金が歩留まりしたことなどから、前期から大幅な増加を見せました。

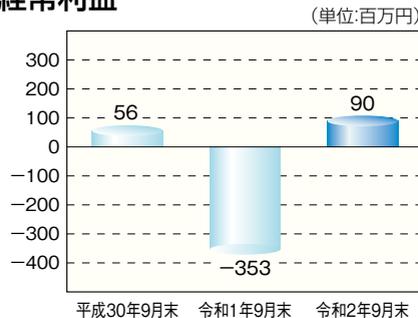
貸出金については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上げが減少するなどした多くの事業者さまが国の緊急経済対策資金融資を利用されたことなどから、こちらも前期から大きく増加しています。

損益の状況

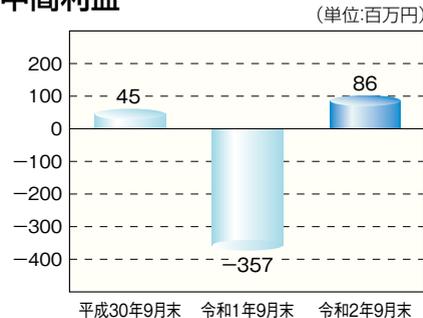
業務純益



経常利益



中間利益



(注)中間利益は当期純利益を表します。

業務純益とは、本業での収益力を表す指標です。

令和2年度上半期においては、店舗の見直し、物件費削減をはじめとした構造改革を進めたことにより経費を大きく減らせたことなどから、3期ぶりに利益を計上することができました。

経常利益および中間利益については、昨年度は与信費用を積み増したことから赤字決算となりましたが、今年度は経費削減に加えて本業での収益が確保できたことや、株式等売却益を計上したことなどから、大幅に改善して黒字となりました。

有価証券の状況

(単位:百万円)

項目	令和2年3月末 評価損益	令和2年9月末			前期末比 評価損益
		取得価額	時価	評価損益	
満期保有目的の債券	149	2,636	2,772	135	△13
その他有価証券	338	59,199	59,793	593	255
株式	△349	1,363	1,048	△315	34
債券	874	49,323	50,110	786	△87
その他	△186	8,512	8,634	122	308
子会社・関連会社株式	—	10	10	—	—
合計	488	61,845	62,575	729	241

(注1)「その他」は外国証券と投資信託等です。

(注2)有価証券の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なものは時価相当額(公募債券については証券業協会が公表する売買参考統計値等、私募債券については証券会社等が算定する評価額等、投資信託受益権については基準価額)、その他のものは帳簿価額です。

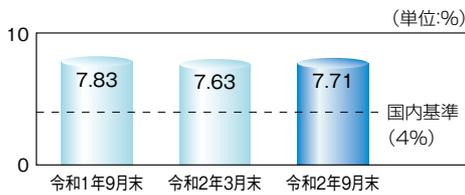
(注3)単位未満は切り捨てて表示しております。

(注4)金銭の信託、デリバティブ商品の取扱いはありません。

自己資本の充実の状況

金融機関の健全性を見る代表的な指標が自己資本比率です。自己資本比率とは、金融機関が保有する資産のうち、毀損する(損失を被る)可能性がある資産に対する自己資本の割合のことです。

自己資本比率は国内で業務を行う金融機関の場合は4%以上が必要とされ、これを下回った場合は、法律に従って金融機関に業務改善や業務停止などの早期是正措置が発動されます。これは金融機関の経営の悪化を未然に防止するための制度です。



令和2年9月末の当組合の自己資本比率は7.71%で、令和2年3月末(7.63%)から0.08%上昇しました。

国内基準(4%)を大きく上回る水準を保っており、経営の健全性や安全性を十分に備えています。

今後も当組合は、利益を毎年着実に積み上げること等により、自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本比率の計算

$$\frac{\text{自己資本の額 } 7,354 \text{ 百万円}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額 } 95,270 \text{ 百万円}} = 7.71\%$$

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和2年3月末	令和2年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,379	7,469
うち、出資金及び資本剰余金の額	724	728
うち、利益剰余金の額	6,658	6,741
うち、外部流出予定額(△)	3	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	223	231
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	223	231
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21	21
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,624	7,723
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	16	14
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	16	14
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	26	24
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	200	206
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	134	123
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—

項目	令和2年3月末	令和2年9月末
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	378	368
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	7,246	7,354
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	90,692	91,077
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△419	△416
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△492	△489
うち、上記以外に該当するものの額	72	72
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,193	4,193
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	94,885	95,270
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	7.63%	7.71%

中小企業の経営支援に関する取り組み

当組合は、営業担当者等が事業先をこまめに訪問しており、創業・新事業等の立ち上げを希望するお客さまはもちろん、創業段階を経て成長段階を迎えた事業先についても、その段階で発生するさまざまなお客さまのニーズをお聞きして、的確なアドバイスを行うよう取り組んでおります。

そのために、創業・企業再生基礎研修等に職員を派遣し、職員の能力向上に努めるとともに、創業や新事業展開を希望されるお客さまに役立つ情報を提供するため、(株)日本政策金融公庫と業務提携しております。

また、各店舗には創業・新事業のほか、事業承継や新型コロナウイルス対策に関する相談窓口を設置しており、経営相談や制度資金等に関する紹介も行ってまいります。

創業・新事業開拓の支援状況

(平成28年4月から令和2年9月まで)

(単位:件)

(件数)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度上期
創業支援	24	4	17	14	8
新事業支援	8	8	6	15	0
計	32	12	23	29	8

不良債権の状況

当組合の令和2年9月末の不良債権の状況は、自己査定結果に基づいて算出した結果を「金融再生法ベースによる開示債権」として開示しております。

令和2年9月末の不良債権は令和2年3月末より24百万円減少し、6,019百万円となりました。

また、不良債権比率は6.91%で、令和2年3月末(7.24%)から0.33%低下しました。

金融再生法ベースによる開示債権

(単位:百万円)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和2年3月末	1,045	272	773	1,045	100.00%	100.00%
	令和2年9月末	1,010	244	765	1,010	100.00%	100.00%
危険債権	令和2年3月末	4,385	2,601	1,291	3,893	88.76%	72.39%
	令和2年9月末	4,519	2,733	1,275	4,009	88.71%	71.43%
要管理債権	令和2年3月末	611	218	31	250	41.00%	8.13%
	令和2年9月末	489	156	39	195	40.05%	11.79%
不良債権計①	令和2年3月末(イ)	6,043	3,092	2,097	5,189	85.87%	71.07%
	令和2年9月末(ロ)	6,019	3,135	2,080	5,215	86.65%	72.14%
不良債権の期中増減額(ロ-イ)		△24	42	△16	26		
正常債権②	令和2年3月末	77,322					
	令和2年9月末	80,967					
合計(①+②)	令和2年3月末	83,365					
	令和2年9月末	86,987					

(注1)「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元金の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3)「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

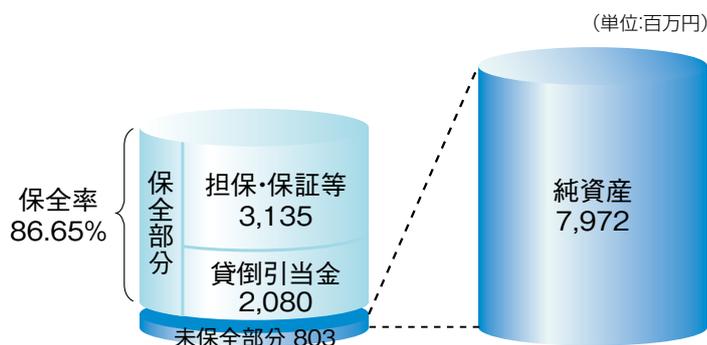
(注4)「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

(注5)単位未満は切り捨てて表示しております。

不良債権の保全状況

当組合の不良債権6,019百万円(上記のロ)のうち86.65%は、担保・保証等や貸倒引当金により保全しておりますので、万が一回収できなくても経営に大きな影響を及ぼす心配はないといえます。

また、未保全部分(803百万円)については利益剰余金などの純資産により十分カバーが可能な水準です。



財務諸表

中間貸借対照表

(資産) (負債および純資産) (単位:百万円)

科 目	令和1年9月末	令和2年9月末	科 目	令和1年9月末	令和2年9月末
現金	1,763	1,941	預金積金	219,076	232,661
預け金	81,645	92,657	借入金	—	4,200
有価証券	60,585	62,439	その他負債	357	361
貸出金	83,139	86,842	賞与引当金	103	83
その他資産	1,440	1,590	退職給付引当金	—	—
有形固定資産	2,194	2,140	役員退職慰労引当金	71	83
無形固定資産	21	19	その他の引当金	74	62
前払年金費用	256	285	繰延税金負債	425	179
繰延税金資産	—	—	再評価に係る繰延税金負債	46	46
債務保証見返	76	88	債務保証	76	88
貸倒引当金	△2,318	△2,267	負債の部合計	220,232	237,765
			出資金	704	728
			利益剰余金	6,739	6,741
			組合員勘定合計	7,443	7,469
			その他有価証券評価差額金	1,103	429
			土地再評価差額金	24	72
			評価・換算差額等合計	1,127	502
			純資産の部合計	8,571	7,972
資産の部合計	228,804	245,737	負債および純資産の部合計	228,804	245,737

中間損益計算書

(単位:百万円)

損失の部			利益の部		
科 目	令和1年9月末	令和2年9月末	科 目	令和1年9月末	令和2年9月末
経常費用	1,598	1,146	経常収益	1,245	1,237
預金積金利息	7	5	貸出金利息	667	660
借入金利息	—	△0	預け金利息	66	61
その他の支払利息	0	0	有価証券利息配当金	300	279
役務取引等費用	79	79	その他の受入利息	35	34
その他業務費用	0	0	役務取引等収益	106	112
一般貸倒引当金繰入額	—	—	その他業務収益	66	6
経費	1,090	1,031	その他経常収益	2	82
その他経常費用	420	28			
特別損失	0	0	特別利益	—	—
法人税・住民税および事業税	1	1			
法人税等調整額	2	2			
中間利益	△357	86			

(注1)財務諸表は仮決算速報ベースで作成しております。
(注2)単位未満は切り捨てて表示しております。

年金相談会の開催



毎年度開催している年金相談会ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月から6月までの計4回が中止を余儀なくされました。

それでも、8月より再開することができ、これから年金をお受取りになる方や既に年金を受取られている方からのご相談に、年金制度に精通した社会保険労務士がお答えさせていただきました。

職場体験学習の受け入れ



中学生のキャリア教育の一環として行われている南牧中学校(南牧村)の「職場体験学習」が9月に行われ、2年生の男子生徒1名が金融機関の業務体験に、南牧支店を訪れました。

男子生徒は支店長と事務職員からお札の数え方や、お金を扱う仕事はお客さまに信頼されることがなによりも大事であることなどを教わり、とても有意義な体験ができたと言っていました。

広報誌の発行



群馬県信用組合のオリジナル広報誌「Shin」を平成7年の創刊以来、年4回発行しています。

令和2年度上半期は6月に102号(特集:プロが教えるスマホ撮影術)、9月に103号(特集:究極のお・と・母・よ・せ)を発行し、お客さまからご好評をいただきました。

キャンペーンレディへの就任



(右端が中村職員)

安中市の観光や物産などさまざまな魅力を発信していく「令和2年度安中観光キャンペーンレディ」に、当組合の中村ちはる職員が就任しました。

今年度、中村職員はさまざまなイベントに参加し、安中市の知名度を向上させるお手伝いをさせていただきます。

店舗内店舗体制への移行



急激に変化を遂げつつある国内の金融市場環境等に対応するべく、群馬県信用組合は業務の効率化を図り、地域の皆さまのご要望に素早く適確にお応えする体制を再構築するため、5月から10月にかけて7つの支店を再編(店舗内店舗化)し、22あった店舗網を15拠点へと統合させていただきました。なお、再編した7店舗は、現在ATMコーナーとして稼働しております。

統合後も群馬県信用組合は地域の皆さまの最も身近な金融機関として活動してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願いいたします。

店舗内店舗へ 移行させていただいた店舗

- ④ 横川支店 → ① 松井田支店内へ
- ⑥ 磯部支店 → ③ 原市支店内へ
- ⑦ 高崎西支店 → ⑨ 八幡支店内へ
- ⑫ 南牧支店 } → ⑪ 下仁田支店内へ
- ⑬ 西牧支店 } → ⑪ 下仁田支店内へ
- ⑭ 南蛇井支店 } → ⑫ 一宮支店内へ
- ⑫ 妙義支店 } → ⑫ 一宮支店内へ

群馬県信用組合ネットワーク

安中・松井田地区



高崎地区



富岡・甘楽地区(一部高崎地区含む)



店番	店名	電話番号	店番	店名	電話番号
20	本店営業部	027-382-6939	12	南牧支店	0274-87-2244
1	松井田支店	027-393-1133	13	西牧支店	0274-84-2221
2	安中支店	027-382-1246	14	南蛇井支店	0274-67-2611
3	原市支店	027-385-6508	21	富岡支店	0274-62-4131
4	横川支店	027-395-3111	22	甘楽町支店	0274-74-3151
5	板鼻支店	027-382-2780	23	一の宮支店	0274-63-2337
6	磯部支店	027-385-5611	24	高崎山名支店	027-346-6174
7	高崎西支店	027-323-2443	25	高崎貝沢支店	027-363-2131
8	高崎支店	027-363-2335	26	妙義支店	0274-73-3239
9	八幡支店	027-343-9777	27	吉井支店	027-387-3811
11	下仁田支店	0274-82-3311	29	榛名町支店	027-374-5545

ATMコーナー

1 碓氷病院ATM	6 南蛇井出張所ATM
2 安中市役所ATM	7 妙義出張所ATM
3 富岡東出張所ATM	8 高崎西出張所ATM
4 横川出張所ATM	9 南牧出張所ATM
5 磯部出張所ATM	10 西牧出張所ATM

苦情・相談専用電話のご案内

当組合ではお客さまからの苦情や相談をお受けする専用電話を設置しております。

苦情・相談窓口  **0800-800-4333** (コンプライアンス室)

受付時間 8:30~17:30 (土・日・祝日・金融機関休業日を除く)



群馬県信用組合

(H P) <https://www.kenshinyo.co.jp/>
(E-mail) ki-master@kenshinyo.co.jp



令和2年11月 お問い合わせ先 総合企画部
〒370-2343 群馬県富岡市七日市871番地1
電話 0274-62-6171

Shinkumi Bank

